

一 般 質 問 通 告 書

令和5年9月6日から開催される第3回七飯町議会定例会において、次のとおり一般質問をする旨、各議員から通告がありましたので、通知いたします。

令和 5 年 9 月 6 日

七飯町長 杉 原 太 殿

七飯町議会議長 木 下 敏

目 次

質 問 者	質 問 事 項	ページ
1. 平 松 俊 一	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立について	1
	ゼロカーボンシティを目指す事について	3
	図書館建設等を地域活性化の核にすることについて	4
	赤松街道の樹木伐採と町内の建築限界支障木について	5
2. 神 崎 和 枝	健康維持促進のための「健康ポイント制度」について	6
3. 上 野 武 彦	鳴川マリア幼稚園下の交差点の安全対策を	8
	七飯町図書室の環境改善を	9
	自衛官募集への七飯町の個人情報提供問題について	10
	北電七飯発電所の設備故障による灌漑用水停止の問題について	11
	赤松街道に植栽されていた樺の木が伐採された問題について	12
4. 佐々木 陵 二	冬期間の除雪体制について	13
5. 川 村 主 税	町内における民生委員のなり手不足対策について	14
	新規就農者の対策について	15
	児童、生徒の熱中症対策について	16
6. 川 上 弘 一	公共施設における冷房設備について	17
	物価高騰に対する子育て世帯への支援について	18
7. 江 口 勝 幸	原油価格高騰への対応と福祉灯油等助成制度について	19

通告順位 及び質問者	要 旨	
1. 平松俊一	1	<p>「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立について</p> <p>本年6月14日「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(以降 認知症基本法)が成立し、7月に政府は認知症高齢者対策を強化して行く方針を示したところである。</p> <p>厚生労働省の研究班の推計では2025年には国内の認知症者は約700万人になるとされ、高齢者の5人に1人が認知症となる予測をしている。</p> <p>「認知症基本法」は認知症の人の基本的人権を尊重し「社会の対等な構成員として個性と能力を発揮できるようにする」としており、国や自治体は認知症の方が、地域で楽しく安全に暮らせる施策を示すことが求められているが、当事者の暮らしは様々な制約や偏見を受け、生きづらさを抱えているのが現状である。</p> <p>また私は令和3年の6月定例会に於いて、認知症や徘徊行動のある高齢者等が、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊し法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険に町が契約者として加入出来ないかと質問を行い、理事者側から「調査・研究」をしてゆくとの答弁を得ている。</p> <p>そこで次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方公共団体の地域の状況に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有することについて 2. 当事者の意見を聞く「認知症カフェ」「本人ミーティング」について 3. 法に謳われている公共交通事業者や金融機関、小売業者などに対しては、社会参加しやすくする「合理的配慮」について

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>4. 七飯町の SOS ネットワーク事業の実績と現状について</p> <p>5. 捜索依頼が必要になった場合の対処法とその範囲について</p> <p>6. 個人賠償責任保険の必要性と効果について</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>2 ゼロカーボンシティを目指す事について</p> <p>七飯町施政方針の中で町長は「ゼロカーボンシティ」を目指す事を表明している。これは、排出する二酸化炭素量を減らしつつ、森林などによる二酸化炭素の吸収量を増やすことで「実質ゼロ」を目指すことであるので、関連する施設の見直しが必要となる。</p> <p>今年度、図書館や町民体育館、プールの建直しを前提に「協議会」を立ち上げたが、その際にこの「ゼロカーボンシティ」を目指す事はどのように生かされてゆくのか、また現在町内で処理されているゴミやリサイクル施設、などに関しても関連することとなる。</p> <p>「コンパクトシティ」「ゼロカーボンシティ」など環境保全や循環型社会の構築に向けてどの様に対応してゆくのか次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後計画される公共施設の建設について 2. 既設公共施設について 3. 現状把握、ゼロカーボンシティ実現に向けたシナリオの検討、地域の合意形成について 4. グリーンボンド（環境債）を北海道と共同発行することについて

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>3 図書館建設等を地域活性化の核にすることについて</p> <p>道内には書店がない自治体が4割ほどあると言われて いるが、当町もそのひとつであり、全国の人口あたりの図 書貸出冊数の平均より北海道においては3割少ないとの データもある。書店数の急激な減少の中で、公立図書館は 「地域の知の拠点」としての役割が一段と増している。</p> <p>こうした中で図書館は地域活性化を担う施設と位置付 けられ、全国的に増加傾向にあり、中には年間100万人超 が訪れるテーマパーク並みの集客力を誇る施設も現れて いる。観光ツアーのコースにも加えられ、地元の宿泊施設 では4割以上宿泊者が増えていると言う。</p> <p>地域住民の結節点ともなる図書館をどの様に作り上げ て行くのか、以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館建設等を地域の活性化の拠点とする事につ いて 2. 司書が小中学校に定期的に出向き、利用を促す事 について 3. 公共サービスの情報発信と関連書籍の紹介を行う事 について 4. 地域の情報センターとしての機能強化を行うこと について 5. 飲食店などの民間施設を併設することについて

通告順位 及び質問者	要 旨	
	4	<p>赤松街道の樹木伐採と町内の建築限界支障木について</p> <p>8月の初めに国道5号沿の大木が鳴川地区で、道路管理者により10本伐採された。また町内にも多くの建築限界を支障している箇所が存在しているが、このことについて次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. なぜ伐採されたのかについて 2. 伐採決定までの経緯について 3. 道路管理者が今まで処理した落ち枝や落雪事故について 4. 赤松街道を愛する会などの保存活動との管理体制について 5. 町としての赤松街道への考え方・方針について 6. 将来に向けてどの様に保存・利活用を行っていくのか町が町民、関係者と検討・協議をすることについて 7. 町道の建築限界についても同様の対処をすることについて

通告順位 及び質問者	要 旨	
2. 神 崎 和 枝	1	<p>健康維持促進のための「健康ポイント制度」について</p> <p>近年、各自治体で導入が進んでいます、健康ポイント制度は住民の健康維持や健康で生き生きと暮らせる期間である「健康寿命」の延伸のため、各自治体で工夫を凝らし「健康ポイント制度」に取り組んでいます。</p> <p>この制度は、日常生活での「ウォーキングの歩数・健康診断の受診・スポーツイベントの参加」などの健康に関する行動や活動に応じて健康づくりへのインセンティブ（動機づけ）にポイントを付与し、貯めたポイントは商品券や割引券などに交換できる仕組みであります。</p> <p>この制度は特に、健康に無意識な層や、ウォーキングをはじめ始めるきっかけが無かった層にアピールする効果が期待され個人の健康意識やモチベーションを高めるとともに、町全体の健康水準や医療費の削減にも貢献できるとされています。</p> <p>七飯町では高齢者人口の割合は増加傾向であり、令和4年1月時点で65歳以上の高齢化率は約34.7%と全国平均の29.0%より高いものの、幸いにも、元気な高齢者が多い町であります。</p> <p>しかし、一人当たりの医療費につきましては、北海道平均よりも高い状況が続いています。</p> <p>また、働き盛りの若い世代の方々は日々の生活におわれ、ストレスや不規則な生活、運動不足や栄養バランスの乱れなど、健康に悪影響を及ぼす要因が多く存在しています。</p> <p>昨年の6月定例会において生活習慣病や町民の健康増進のための健康アプリの作成と健康ポイント事業の提案をしました。</p> <p>町長からは健康にたいする自己管理に有効な手段であると、また、各担当課が積極的に検討するとの答弁でした。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨	
		<ol style="list-style-type: none"> 1. 七飯町版、健康アプリの作成と健康ポイント制度について 2. 各課どのように検討され、今後制度の導入が図られていくのかについて

通告順位 及び質問者	要 旨	
3. 上野武彦	1	<p>鳴川マリア幼稚園下の交差点の安全対策を</p> <p>鳴川の国道5号線に交わる道路について、国道上のマリア幼稚園側鳴川5丁目方面からの道路と国道下の鳴川3丁目方面からの道路は直角に交差せず、ずれた変則の交差点となっている。特に、鳴川3丁目方面からの道路は国道との交差部分が斜めに交差する状態となっている。</p> <p>また、車の停止線が歩道の後ろ側にあるために右からの車の動向を確認しづらくなっている。この交差点の改善策として以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この交差点の国道の通行に関する信号は常に青となっており、歩道の通行者が押しボタンを押さない限り、変わらない。そのため鳴川3丁目方面からくる車が右折または左折するためには、函館方面からくる車の状況を確認したうえで国道に侵入しているが、右角の土手に草が生えており確認しづらい状況となっている、鳴川3丁目方面からの車が歩道手前の停止線で止まった時、函館方面からくる車が見えやすいよう角の土手の除草ができないか。 2. 函館方面からの車が鳴川3丁目方面に左折しやすいように鋭角に飛び出している部分の土地を買収して改善できないか。 3. この交差点の歩道や車の停止線などの白線がほとんど消えている状態となっている、安全確保のため改善できないか。

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨	
	2	<p>七飯町図書室の環境改善を</p> <p>七飯町の図書室は、連日の猛暑の下で、室温が 32 度を記録する様な状況が発生している。</p> <p>図書室のドアや窓、廊下のはじめの窓や隣の部屋の扉と窓はすべて開け放されている状況であったが、図書室の窓に網戸が設置され開け放されている状況でも窓の外から風のおりが悪く室内の空気はこもった状況であった。</p> <p>図書室内には、小型の扇風機が 2 台設置され稼働していたが、室温を下げる役割を果たしていない状況であった。この状況で図書室の室温は 32 度、廊下は 35 度となっていた。</p> <p>町民が訪れる町が管理する図書室がこのような状況になっていることを町の管理者はどのように考えているのか。早急に改善する考えはないのか伺いたい。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>3 自衛官募集への七飯町の個人情報提供問題について</p> <p>令和5年6月5日付の道新で、道内の札幌市、旭川市、帯広市、千歳市の4市が自衛官募集に協力する目的で、18才から32才までの住所、氏名、年齢、性別などの個人情報6万2千人の名簿を自衛隊に提供していたことが報道されていた。この4市は自衛隊の師団、旅団の所在地であることが判明している。</p> <p>従来、自衛隊員が各市町村で、住民基本台帳を縦覧して個人情報を収集していたが、昭和29年に、自衛隊法施行令120条で「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることが出来る」としたことを受け、平成30年度から各市町村に対し防衛大臣名の依頼文書が出されるようになっている。</p> <p>七飯町はどのようにしているのか確認したところ、令和2年9月、当時の中宮町長と自衛隊函館地方協力本部長との間で個人情報に関する覚書が交わされており、町長が任命した3人で構成される七飯町個人情報保護審査会で承認されたとして、その年から町内の18才と22才の個人情報を自衛隊に提供してきたことが明らかになっている。令和5年には18歳の男女246人、22歳の男女175人の情報を提供している。そこで以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. このような内容は、議会での審議を経ていないが問題はないのか。 2. 個人情報保護審査会が自衛隊に個人情報を提供すべきとした理由は何か。 3. 他の自治体では、本人が個人情報の提供を望まない場合は、「除外申請」が出来るとしているが、七飯町はこうした制度も実施していないが人権無視といえる状況ではないか。

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p data-bbox="507 369 1390 454">4 北電七飯発電所の設備故障による灌漑用水停止の問題について</p> <p data-bbox="560 517 1390 857">北海道電力七飯発電所は、施設の老朽化による故障で、令和4年9月より発電を停止していた。そのため、発電に伴う通水が行われず、今年度は発電機のまわりを取り巻く放流管により灌漑用水の供給を5月9日より開始していたが、6月17日放流管の損傷により放流が中止されている。その結果、一部の水田でひび割れが発生し大きな問題となった。</p> <p data-bbox="560 875 1390 1155">このことから渡島総合振興局が現地営農対策本部を立ち上げ対策に取り組んできている。その結果周辺河川23か所に仮設ポンプが設置され、灌漑水路への給水が行われた結果、6月30日にはすべての水田に通水が可能になったとの新聞報道がされている。そこで以下の点について伺いたい。</p> <ol data-bbox="595 1223 1390 1608" style="list-style-type: none"> 1. 灌漑用水としては3.7 m³/秒以上の給水が必要とされていたが、現在の給水状況はどうなっているのか。 2. 灌漑用水は、七飯町、北斗市、函館市の水田約2,000ha、約300戸の農家が対象となっているがそれぞれ十分な対応がなされているのか。 3. 今後収穫に損害が発生した場合の保障はどのようになるのか。

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p data-bbox="507 369 1385 459">5 赤松街道に植栽されていた欅の木が伐採された問題について</p> <p data-bbox="560 519 1390 907">赤松街道に植栽されていた欅の木は根元の直径が 75 cm にもなっていたが、赤松街道沿いに植栽されていた 10 本すべてが伐採された。この欅は赤松街道の植栽と同時期に植栽されたものと思われ、赤松街道の景観の一部となってきたものである。また、赤松街道は「日本の道百選」「歴史国道」にも選定されており、欅もその一部を構成してきたものである。今回の伐採に至った理由と経過について伺いたい。</p> <ol data-bbox="595 974 1390 1361" style="list-style-type: none"> 1. 欅の木の伐採に至った経過について。 2. 函館開発建設部からの伐採の打診に対して町はどのような検討をし、どのような理由で同意をしたのか。 3. 赤松街道は本来、札幌本道赤松並木と呼ばれ、北海道自然環境等保全条例の環境緑地保護地区に指定されており、伐採による撤去は許されていない。今回の伐採による撤去は明らかに条例違反行為である。町長の見解と今後の対応について伺いたい。

通告順位 及び質問者	要 旨	
4. 佐々木 陵 二	1	<p data-bbox="603 367 991 403">冬期間の除雪体制について</p> <p data-bbox="560 468 1391 752">地球温暖化等の影響でここ数年は降雪量が増加傾向にあり、直営・委託除雪ともに苦慮されていることと思う。町民の皆様方の家庭・家族環境も変化し、一人世帯も増加傾向にあり高齢化社会に向かって七飯町の除雪体制については、さらなる強化が必要と考えるが以下の点について伺いたい。</p> <ol data-bbox="595 819 1391 1809" style="list-style-type: none"> 1. 現在の除雪出動判断のパトロール時点での降雪量が10cmもしくは見込まれる時という基準について変更するつもりはないか。 出動判断時間がまちまちで除雪に従事される方々が大変で、そのことによって除雪完了時間が遅くなり町民の皆様方の出勤・通学に影響が出ているという声をよく聞くが、なにをもってどのように判断しているのか。 2. 過去の委員会報告で担い手不足が懸念されると報告されているが、現在の直営・委託除雪の年齢分布と今後の体制維持のために何か考えはあるか。 3. 直営体制での機械の老朽化に伴う修理費がかさんでいくため、高く売れるうちに早め早めの更新が必要であると思われるが、今後の機械の更新若しくは増強を含め更新計画はどのようになっているか。 4. 委託除雪の契約回数が、過去の平均を取り14回での契約となっているが、2018年に記録した大雪をはじめ、近年では少ない年を除き、増加傾向にあるが、過去5年間の最終的な除雪回数と契約変更の変更時期についてどのようになっているか。

通告順位 及び質問者	要 旨	
5. 川 村 主 税	1	<p>町内における民生委員のなり手不足対策について</p> <p>民生委員の役割とは、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしている。</p> <p>近年の民生委員の方の高齢化やなり手不足などにより欠員となっている地区も出てきている状況に対して、改めて七飯町の対応についてお聞きしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 欠員状況に対しての取組みについて 2. 民生委員の近年の業務内容（資格等）について 3. 民生委員の年間の報酬について 4. 過去5年間の町内における民生委員の数と欠員の人数、現在の民生委員の平均年齢について

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨	
	2	<p>新規就農者の対策について</p> <p>全国でも酪農家の担い手不足が深刻化する中、各自治体で様々な取り組みを行っているが、移住定住も含め中々成果に繋がっていないように思われる。国からの新規就農者に対しての補助制度などもあるが、利用条件などから上手く利用できないケースなどもあり、あまり進んでいないように思われる。</p> <p>現状での対策が不十分であるならば、七飯町としての補助制度、新しい取り組みが今必要ではないかと考える。七飯町の大事な一次産業を守っていくためにも一歩踏み込んだ対策についてお聞きしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 過去5年間の酪農家戸数の推移について 2. 現在の酪農家の平均年齢について 3. 当町が窓口となって行っている新規就農者への対策について 4. 今後、新たに考えている取り組みについて

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p data-bbox="507 367 1088 403">3 児童、生徒の熱中症対策について</p> <p data-bbox="561 468 1388 801">令和5年8月22日、北海道伊達市の伊達小学校で痛ましい出来事が発生しました。午前中の体育の授業終了後、小学2年生の女の子が突然意識を失い、倒れ、その後の病院搬送で死亡が確認された。伊達市の気象データを見ると、驚くべき数字が浮かび上がる。この時の伊達市での最高気温は33.5℃。これは、統計開始以来の最高記録となっている。</p> <p data-bbox="561 819 1388 1003">このような悲しい出来事が今後出てこないためにも学校全体の熱中症対策や、授業計画、さらには保護者との連携などについて、どのような対策を強化すべきかについてお聞きしたい。</p> <ol data-bbox="596 1070 1388 1352" style="list-style-type: none"> 1. 児童、生徒に対しての熱中症対策はどのように行っているのか。(文科省等の指針等についても) 2. 各教室などの冷房設備の状況について 3. 今後、長寿命化改修事業を予定している七飯、大中山中学校の熱中症対策も踏まえた空調設備等について

通告順位 及び質問者	要 旨	
6. 川上弘一	1	<p>公共施設における冷房設備について</p> <p>近年、北海道においても真夏日を記録することが多くなり、8月23日現在で35日連続での真夏日を記録し、観測史上最長となっている。</p> <p>道南においても、8月10日には函館市美原の气象台において35.4度と観測史上1位を更新するなど暑さを感じる日が続いている。</p> <p>しかしながら、学校施設や役場庁舎を始め図書室等の公共施設には冷房設備が設置されていない施設もあり、窓を開き扇風機を回し猛暑に耐えている状況である。</p> <p>今年だけではなく、地球温暖化現象により来年以降も暑い日が増えることが予測される中で、役場庁舎へ手続きに来る町民や図書室を利用する町民、また、施設に勤務する職員の健康への影響が心配される所であり、学校施設を含む公共施設の冷房設備等、室温調整設備を整備する考えがないか伺いたい。</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>2 物価高騰に対する子育て世帯への支援について</p> <p>昨今の物価高騰において、令和5年7月の消費者物価指数は前年同月比3.3%の上昇となっているが、子どもの養育に欠かせない粉ミルクや紙おむつ、乳児服などを抽出した赤ちゃん物価指数では前年同月比7.1%の上昇と全体での上昇率の倍以上の上昇率となっていることから、物価高騰が子育て世帯の生活へ与える影響は非常に大きいといえる。</p> <p>そのような状況の中、国においては低所得世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金を実施しているが、この物価高騰は低所得世帯のみならず、子育て世帯全体に大きな負担を及ぼしている。所得による制限をなくした同様の施策を行っている近隣自治体もあり、町長の施政方針の中で「子どもを安心して産み育てられる。」を4つの基本的視点の内の1つとしている当町としても検討の必要があると考えるが、所得による制限をなくし支給の対象を拡大する意向がないか伺いたい。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
7. 江口勝幸	1	<p>原油価格高騰への対応と福祉灯油等助成制度について</p> <p>七飯町福祉灯油等の助成に関する条例の第3条で定められている助成対象となる高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対する助成額について、今年は物価が更に高騰し、生活環境が厳しい中で厳しい冬を迎えようとしている。</p> <p>灯油の価格も去年12月より10円近く高値となり、令和5年8月現在では近隣の販売店で価格がリッター122円という状況になっている。</p> <p>そこで、以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 助成対象者への申請の案内や申込み用紙を郵送する取り組みをどのようにしているか。 2. 役場に申請に行けない事情がある対象者には、本人からの申請電話の申し込みに役場職員が自宅に訪問し受け付ける取り組みができないか。 3. 近隣の自治体では10,000円以上の福祉灯油を支給している中で、七飯町では今だ5,000円であるが、助成額を引き上げる考えはないか。